

心身障害者扶養年金の 支払い手続きの漏れについて

令和5年1月4日(水)、令和4年12月分の心身障害者扶養年金の支払い手続きが漏れていたことが判明しました。市として、早急に支払い手続きを行い、1月10日(火)に支給を予定しています。

このような事態を発生させ、受給者の皆様にご迷惑をおかけしましたこと、更には、市民の皆様の信頼を損ねたことに対して深く反省し、お詫び申し上げます。

今後このようなことが起こらないよう再発防止に努めてまいります。

■経緯

令和5年1月4日(水)、市障害者支援課へ心身障害者扶養年金受給者の方より、未支給であるとの問い合わせがあり、直ちに支払い状況を確認したところ、令和4年12月23日(金)支払予定分の心身障害者扶養年金の支払い手続きが漏れていたことが判明しました。

■受給者数および支給漏れ総額

24名分 62万円

■原因

令和4年12月9日(金)に千葉県より四街道市に支払われた額を即日、払出命令を起こして令和4年12月23日(金)に支払う予定の手続きが漏れてしまったことが原因です。

■現在の状況

受給者の皆様へ、電話等にて今回の件についての経緯を説明のうえ、謝罪を行い、あわせて謝罪文を送付しました。

■再発防止策

同様の事象が発生しないよう、今後、支払いについては支払日の徹底管理を複数名で行い、漏れのないように取り組みます。

お問い合わせ先
福祉サービス部 障害者支援課
担当: 大手
☎ 043-421-6122